令和７年４月１日

令和７年度　社会福祉法人清祥会介護職員等処遇改善加算に基づく取組み

社会福祉法人清祥会での、令和７年度における介護職員等処遇改善加算の具体的な取組み内容については下記をご確認ください。

Ⅰ．介護職員に対する処遇改善加算支給に関する規定

１．社会福祉法人清祥会　介護職員等処遇改善加算の支給に関する規程
２．給与表
３．令和７年度　社会福祉法人清祥会介護職員等処遇改善等加算に基づく取組み

Ⅱ．介護職員キャリアパス及び研修計画表

１，社会福祉法人清祥会キャリアパス表

職　位	職責及び職務内容	任用要件	賃金評価
主任級	・専門職としての高度かつ適切な技術を身につけ、指導・育成等の役割を果たす。 他部門や地域関係機関との連携を行える。	・介護福祉士資格 ・法人役員会で決定した者	役職手当 ２０，０００円/月 給与表 8-1 級を適用
副主任級	・チームケアの重要性を理解し、日常的にメンバー間の信頼関係を構築しつつ、課題の解決に組織的に取り組む。	・介護福祉士有資格 ・事業所内役職者で決定した者	役職手当 １０，０００円/月 給与表 8-1 級を適用
主事級	主任、副主任を補佐しチームリーダー補助や代理が出来る。	・介護福祉士有資格 ・事業所内役職者で決定した者	役職手当 ５，０００円/月 給与表 8-1 級を適用
介護福祉士	介護職としての技術の発揮と法人の理念と目標を理解し、組織の一員として業務を確実に行う。	・介護福祉士有資格	給与表 8-1 級を適用
初任者研修修了者	法人の理念と目標を理解し、組織の一員として業務を確実に行う。	介護職員初任者研修修了者	給与表９級を適用

介護支援専門員取得後、手当あり

社会福祉法人清祥会

令和７年４月１日

２．令和７年度の介護目標につて

「南海トラフ巨大地震の発生確率の上昇等、自然災害や新感染症などの新たな脅威、時代ごとに変わる環境を考え利用者様一人ひとりと向き合い安全と自立に向けた支援を行うと共に在宅復帰、自立支援を行う。また、職員一人ひとりの考え方や技術技能の向上を目指す」

３．令和７年度研修予定（資質向上のための計画）

① 法人内研修

令和７年度「恕風会・清祥会」介護職研修計画

	日時	題	担当
第１回	R７年８月	未定	
第２回	R７年 11 月	未定	
第３回	R７年２月	未定	

② 施設内研修

令和７年度「清祥会ひまわり」研修計画

	日　時	テーマ	
第１回	R7 年４月 28 日	清祥会ひまわり理念・倫理及び法令遵守 ・個人情報保護・災害対策 BCP	
第２回	R7 年５月 26 日	身体拘束・高齢者虐待について	
第３回	R7 年６月 23 日	食中毒の予防及びまん延防止	
第４回	R7 年７月 28 日	感染対策について （PPE 着脱）	
第５回	R7 年８月 25 日	接遇について ハラスメント防止	
第６回	R7 年９月 22 日	褥瘡について	
第７回	R7 年 10 月 27 日	感染制御・ウイルス感染症	

社会福祉法人清祥会

第８回	R7 年 11 月 25 日	事故発生時の対応について	
第９回	R7 年 12 月 22 日	看取りケアについて	
第 10 回	R8 年１月 26 日	身体拘束廃止・高齢者虐待防止について	
第 11 回	R8 年２月 24 日	認知症について	
第 12 回	R8 年３月 23 日	事故の再発防止	

③ 所外研修

愛媛県老人福祉施設協議会主催

	日　時	研修会名	
	R７年６月 26 日	第 20 回愛媛県老人福祉施設大会	

④ 愛媛県老人福祉施設協議会

令和７年度研修予定

	日　時	研修会名	
	R7 年７月	特養における医療行為	
	R7 年８月	睡眠と健康について	
	R7 年 10 月	リスクマネジメントについて	
	R7 年 11 月	職場づくり、生産性向上について	
	R7 年 12 月	認知症の理解	

令和７年４月１日

４．令和７年度資格取得支援（予定）

☆認知症介護基礎研修（無資格者）

☆実務者研修参加者

☆介護福祉士試験

☆介護支援専門員試験

（費用助成及びシフト調整を行う）

Ⅲ．昇給のしくみ

☆給与表により年１回昇給

☆数年ごとに給与表改定によりベースアップ

☆資格による給与表

介護福祉士

初任者研修修了者

☆資格取得による手当

介護福祉士

社会福祉士

介護支援専門員

Ⅳ．職場環境等要件

入職促進に向けた取組

① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

・年１回は職員研修の中で法人の理念や運営方針、人材育成の方針などを明示している。

・マニュアルに沿った新人研修

③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）

・介護業務未経験者や年齢、資格の有無にこだわらず、人柄を重視し採用を行っている。

④職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

・地域行事への参加、ボランティアや介護実習の学生を積極的に受け入れている。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

⑤ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修費の支給

社会福祉法人清祥会

・介護福祉士実務者研修の全額を事業所で負担している。

⑧上位者・担当者によるキャリア面談などキャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
・上司との面談を行っている。

両立支援・多様な働き方の推進
⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
・子育てとの両立を目指すための休業制度等の充実

⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
・職員からの要望あれば対応している。

腰痛を含む心身の健康管理
⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
・相談窓口の設置を行っている。

⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
・検診及びメンタルチェックを行い健康管理を行っている。

⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
・研修会及腰痛対策及び研修を行っている。

⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
・事故・トラブルのマニュアル作成しており、委員会にて検討を行っている。

生産性向上のための業務改善の取組
⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている
・「生産性向上ガイドライン」に基づいた業務改善活動体制構築委員会の立ち上げや研修機会を設けている。

令和７年４月１日

⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
・会議における検討において見える化（課題の抽出、構造化、業務時間の実施等）を行っている。

⑲５Ｓ活動（業務管理の手法の１つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
・５Ｓ活動（業務管理の手法の１つ、整理、整頓、清掃、清潔、躾の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている。

⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
・業務手順書の作成、記録・報告についてＩＣＴ利用にて作業負担の軽減を行っている

㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
・介護ソフトやタブレットの導入を行う

㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT
機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
・介護ロボット（移乗リフト使用）インカムの導入検討を行う。

やりがい働きがいの醸成
㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
・定期的にケア方針について話し合いを行い、利用者ひとり一人の状態やケア内容について確認している。

㉖地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
・地域の小中学校の事業への参加、行事への参加や交流受入など地域交流を実施している。

㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
・年数回の研修と毎月の会議等で勉強会を実施し、共通理解や目標を設定している

社会福祉法人清祥会

㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
・老人福祉設大会（県、四国、全国）に演題を出し発表している。
また家族からの苦情も含め謝意についても月１回の全体会で報告するようにしている。

Ｖ．介護職員等処遇改善等加算について

１．平成２７年より給与のベースアップ及び昇給を行う。
２．介護福祉士手当の充実
３．介護支援専門員資格取得者への手当
４．夜勤手当の増額
５．令和６年及び７年における基本給の改定
６．毎月手当の支給